

2020年3月1日

<住吉センター主催講座 支払い済み参加料ご返金のご案内>

この度はコロナウイルス感染拡大防止のため、講座を中止し、参加者の皆様にはご迷惑をおかけしております。返金のご準備ができましたのでお知らせいたします。参加者の皆様には個別に電話でのご連絡を随時させていただいておりますので、併せてのご確認をお願いいたします。

<対象となる講座（全て1月～3月期開催のもの）>

朝バレエⅠ、朝バレエⅡ、夜ヨガ、朝ヨガ、夜バレエ、みんなでゴスペル、ZUMBA、
絵手紙教室

<対象となる方>

上記の講座の参加費を支払い済みの方。

講座の参加申し込みをされていても未入金の方は返金の対象外となります。

<返金期間>

日程：2020年3月3日（火）～4月30日（木）

時間：11時～21時

*3月21日（土）は全館清掃のため、休館します。この日のみ、返金できません。

<返金の方法>

①受講者ご本人様が認印を持参のうえ、区民センター事務所へお越しください。

認印はシャチハタ以外のものをお持ち下さい。

②受講者名簿と照合後、現金にて返金いたします。

その場で領収書に住所と氏名を記入の上、押印下さい。

<お問い合わせ>

大阪市立住吉区民センター 指定管理者大阪ガスビジネスクリエイト株式会社

電話：06-6694-6100 FAX:06-6694-6115 開館時間：9時30分～21時30分

メール：kouza@sumiyoshiwardc-ogbc.jp

*メールのお問い合わせの際は題名を「講座返金について」として頂き、お名前とお電話番号及び、参加されている講座名を必ずご記入いただきますようお願いいたします。